



2010
December

12



元気な声で「火の用心！」

(11月9日 三崎地区 関連6ページ)

今月の主な内容

- P2・3 原子力防災訓練
- P4 消防操法全国大会
- P8 臨時職員募集
- P14 初めてのお誕生日

広報

いかた

愛媛県原子力防災訓練

防災業務関係者・地域住民が一体となり55機関、2,500人が参加



伊方町災害対策本部

10月15日、伊方発電所3号機の事故を想定した原子力防災訓練が実施されました。

原子力発電施設は、事故や故障があっても、外部に大量の放射性物質が放出されないように様々な安全対策が講じられていますが、万一の災害に備え周辺住民の安全を確保し、町民に心理的な動揺や混乱を起こさせないため応急対策を迅速かつ確実に行うことができるよう、防災業務関係者の対応能力の向上と、防災関係機関の相互協力体制の強化及び原子力防災に対する

理解の促進をねらいとして実施しており、今年で21回目となりました。

訓練の想定

伊方発電所3号機において、重大な冷却水漏えい事故が発生し、更に炉心冷却機能が喪失したため、炉心が損傷し原子炉格納容器からの放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に及びおそれがあるという想定で行われました。

訓練の内容

- ① 緊急時通信連絡訓練
- ② 緊急時環境モニタリング訓練
- ③ 災害広報訓練
- ④ 災害対策本部設置訓練
- ⑤ オフサイトセンター運営訓練
- ⑥ 緊急被ばく医療活動訓練
- ⑦ 自衛隊災害派遣運用訓練
- ⑧ 住民避難・誘導訓練
- ⑨ 交通規制訓練
- ⑩ 火災消火訓練

住民避難・誘導訓練

放射線物質が大量に発電所外部へ放出された場合には、放出量や拡散等の予測に基づき、コンクリート建物への避

難や地区外避難を防災対策の一つとして実施します。

今回の訓練では、町内のすべての小中学校と保育所で屋内退避訓練が行われ、九町保育所と三机保育所ではコンクリート屋内避難の訓練を行い、それぞれ九町小学校体育館と三机地区体育館まで消防団員の誘導により徒歩で避難しました。

また、亀浦、九町地区の住民は、町及びバス協会の車両で警察、消防署の誘導により伊方中学校へ避難を行いました。

その他、要援護者避難訓練も実施され、要援護者の把握から避難所への移送等を行いました。



バスで避難所に到着した住民

緊急被ばく医療活動訓練

適切な緊急被ばく医療措置を行うため、避難住民の衣料や身体表面等の外部汚染の有無及び放射性ヨウ素等の吸入による内部汚染を測定し、放射性物質による被災の程度を評価・判定します。

今回の訓練では、伊方中学校に避難した町民と誘導に当たった消防団員あわせて百三十人は、まず体育館下で放射性物質の測定機器による汚染調査(スクリーニング)を行った後、体育館の中で医師による健康チェックやヨウ素剤の服用説明が行われました。



緊急被ばく医療活動訓練(スクリーニング)



緊急被ばく医療活動訓練(健康チェック)



避難する保育園児たち(九町保育所)



発電所内の消火訓練

用語解説

ヨウ素剤

原子力施設に事故がおきた場合、いろいろな放射性物質が施設から放出されます。放射性ヨウ素もその一つです。放出された放射性ヨウ素は、呼吸や食物とともに体の中に取り込まれ、甲状腺に集まります。そのため甲状腺癌の原因になるおそれがあります。これに対し、前もってヨウ素剤を飲んでおけば、放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、尿や便から排出されて、発癌の危険性(リスク)を低減することが出来ます。ただし、ヨウ素を摂りすぎると害になることがありますので、妊婦や子供は注意を要します。

スクリーニング

放射線に被ばくした者、又はその恐れのある者を対象に問診や身体汚染検査を実施し、緊急時環境モニタリングの情報も参考としながら、医療措置や更に詳細な測定が必要か否かふるい分けを行うことです。

オフサイトセンター

原子力緊急事態が発生した場合に、現地において、国や県及び市町の関係機関が、原子力災害合同対策協議会を組織し、情報を共有しながら、連携の取れた応急対策を講じていくための拠点となる「緊急事態応急対策拠点施設」で、原子力事業所ごとに予め指定されています。本町には、役場庁舎5階、6階に常置されています。



食料供給を行う食料班



避難所での自衛隊機器の説明



第二十二回 全国消防操法大会開催 伊方町消防団第3分団(川永田)9位入賞

11月12日、愛知県蒲郡市の蒲郡ポートレース場において、第22回全国消防操法大会が開催され、愛媛県代表として伊方町消防団第3分団(川永田)が出場しました。

この大会は、消防団の技術向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の進歩充実に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合うもので、各道府県の代表としてポンプ車の部23チーム、小型ポンプの部23チームが参加しました。

第3分団は小型ポンプの部で15番目に出場し、見事9位入賞(優良賞)を果たしました。

この入賞は、選手の皆さんの連日の鍛錬はもちろんのこと、団員や消防本部役員、消防署員、関係者の方々の惜しみないサポートがもたらしたものです。皆さん、お疲れ様でした。

選手紹介

指揮者	岡田 和也
1番員	高月 芳人
2番員	篠川 俊一
3番員	辻 泰光
補助員	篠澤 国昭



湊浦の役場駐車場での練習の様子。全国大会の競技場が土のグラウンドでないため、出場が決まってからは主にここで練習を行った。

第3分団全国大会までの歩み

平成22年6月6日	平成22年度伊方町消防操法大会
小型ポンプの部	準優勝
平成22年6月27日	第27回愛媛県消防操法大会
小型ポンプの部	準優勝
平成22年7月25日	第26回愛媛県消防操法大会
小型ポンプの部	優勝
平成22年11月12日	第22回全国消防操法大会
小型ポンプの部	優良賞(第9位)

まちづくりの指針を検討 第2回 伊方町総合計画検討委員会開催

10月26日、役場において第2回伊方町総合計画検討委員会が開催されました。

総合計画は、佐田岬の自然や伝統文化を活かし、新しい時代にふさわしいまちづくりの方向を示すもので、まちの将来像に向けて、町民の皆様との「協働」によって取り組んでいくための手引きとなります。

総合計画は、まちの将来像や目標などを定めた基本構想の期間が平成18年から平成27年までの10年間となっております。

基本構想に基づき、平成18年度から22年度までの前半5年間で前期基本計画、

平成23年度から27年度までの後半5年間で後期基本計画と位置づけしており、委員会では、後期基本計画についての検討を行いました。

今後も総合計画についての検討を重ね、今年度に計画を完成させる予定です。

委員名簿

分野	氏名	役職
議会	小林 絹久	総務文教委員長
	吉谷 友一	産業建設委員長
	清家 慎太郎	生活福祉委員長
医・福祉・保健	後町 洋一	九町診療所長
	二宮 定正	伊方町民生児童委員協議会長
	井上 島男	社会福祉協議会常務理事
教育・文化	森 清	伊方町教育委員長
	木嶋 英幸	伊方町PTA連合会会長
社会・産業	廣瀬 秀晴	伊方町商工会会長
	成本 喜代恵	伊方町生活研究協議会会長
協働・参画	山口 保清	伊方町区長会会長
	藤瀬 昭一	伊方町区長会副会長
	住江 彌平彦	伊方町区長会副会長
	菊池 よし子	伊方町女性団体連絡会会長
	渡邊 紀代	伊方町婦人会会長



新酒の出来と就労安全を祈願 酒造安全祈願祭

10月28日、伊方八幡神社境内にある醸造の神様を祀っている松尾神社で、酒造安全祈願祭が行われました。

この祈願祭は、西宇和郡杜氏協同組合（萩森洋二理事長）が蔵入り前のこの時期に毎年実施しているもので、杜氏及び酒造関係者の方々が新酒の出来と酒造従事者の就労安全を祈願しました。

この後、地域振興センターにおいて、愛媛県産業技術研究所



の宮岡俊輔主任研究員を講師に招き、秋期酒造研修会が行われました。

今回の研修会は酒造技術に関する意見交換などが行われ、参加者の方々は道具の洗浄方法や仕込み水の管理など、活発な議論をされていました。

伊方杜氏の皆さんは、この研修会を終えるとこれから年明けにかけて各酒造場で蔵入りし、来春には新酒が店頭に並び予定



研修会での意見交換



研修会での利き酒

長年の協力に感謝 農林水産大臣 感謝状受賞

感謝状受賞

10月18日に松山市の松山地方合同庁舎会議室で開催された「統計の日」記念式典において、永きにわたり農林水産統計の発展に貢献された伊方町大浜の中藤三市さん（永年協力者）に農林水産大臣感謝状が伝達されました。

この農林水産統計は町などが諸施策をより効果的に展開するための重要な基礎資料として広く活用されるものです。

中藤さんは、農業経営統計調査農家として永年にわたり、農業生産活動のために投下した資材と労働、生産物の販売量・価格・財産状況などについて詳細に記帳され、農業行政施策に必要な基礎資料として広く活用されており、農林水産統計の発展に貢献されたとしてこのたびの受賞となりました。



中藤さん

亀ヶ池温泉60万人達成



10月24日、亀ヶ池温泉で入館者60万人を達成し、記念式典が行われました。

記念の60万人目は伊予市の安岡和彦さんで、月1回程度ご家族でご利用されているそうです。記念品として、楯やみかんジュース、ハマチなどが贈られ、安岡さんは、「うれしい、70万人目を目指してまた来たい。」と話されていました。

亀ヶ池温泉は、今年の8月に開業3周年を迎えており、3年2ヶ月かけての60万人達成となりました。

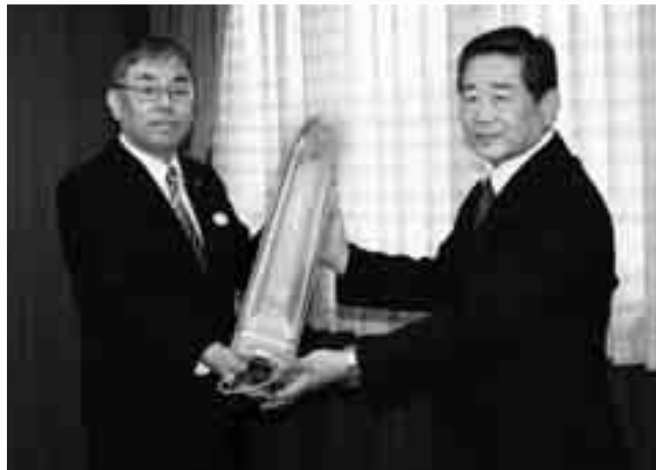
2010年世界農林業センサス 功績者農林水産大臣表彰



11月2日、役場町長室で、2010年世界農林業センサス功績者農林水産大臣表彰の伝達式が行われ、山下町長から山藤美奈子さんに表彰状が手渡されました。

山藤美奈子さんは、昭和60年より統計調査員としてご協力いただき、2010年世界農林業センサスにおいても調査員としてよくその趣旨を理解し、他の模範として推奨すべき功績があると認められ、農林水産大臣表彰を受賞されました。

四国電力から街路灯寄贈



10月22日、街路灯の贈呈式が行われ、山本宗男四国電力八幡浜営業所長から森口副町長に防犯灯と目録が手渡されました。

街路灯の贈呈は、「よんでんグループふれあい旬間行事」の一環として平成4年から毎年行われ、伊方町には、これまでに125灯が贈られています。

街路灯を受け取った森口副町長は、「安心・安全のまちづくりのために活用したい」とこれからも防犯に努めることを話していました。

障害者と健常者の ふれあい行事開催



10月23日、伊方スポーツセンターにおいて、第30回障害者と健常者のふれあい広場が開催されました。

広場では、伊方スポーツセンターの浅岡良美さんによる「日常生活を健康に過ごすために」と題した講演が行われ、参加者の方々も体を動かして、楽しく聞き入っていました。

その後のレクリエーションでは、輪投げ競争、玉入れ競争などの5つの競技が行われ、参加した皆さんは楽しくプレーされていました。

九町保育所ふれあい行事開催



10月23日、九町保育所において、ふれあい行事が開催されました。

この行事は、「四電グループふれあい旬間行事」の一環として、地元の伊方サービス株式会社の方々が子どもたちを通じて地元との交流を深めるために毎年開催しているものです。

行事では昔ながらの杵や臼を使った餅つきを園児たちが大人たちに手伝ってもらいながら行いました。

おもちがつき上がると、園児たちは早速、食べやすい大きさに丸められたおもちを「やわらかくて、おいしい。」と喜んで頬張っていました。

また、おもちを食べた後は、金魚すくいや輪投げ、射的などの縁日遊びが体験できる催しが用意され、園児たちはいろんな遊びを楽しく体験しました。



平成22年度 原子力講演会開催



中神 靖雄 先生



森 伸一郎 先生

11月12日、生涯学習センターにおいて、原子力講演会が行われました。

講演会は第1部に元原子力委員会参与の中神靖雄先生による「原子力発電と核燃料サイクルについて」の講演と第2部に愛媛大学大学院理工学研究科准教授の森伸一郎先生による「伊方発電所の耐震安全性について」の講演が行われました。

お二人の分かりやすい講演に、約100名の参加者は熱心に聞き入っていました。

三崎保育所防火パレード



11月9日、三崎保育所の園児たちが防火パレードを行い、地元の方々に「火の用心」を呼びかけました。

この防火パレードは、秋の火災予防週間にあわせて行われるもので、火災が発生しやすい時期を迎えることから、火災予防を呼びかけ、防災意識を高めることを目的としています。

園児たちは冷たい風が吹き付ける中、消防署員の方々と元気にパレードし、「私たちは火遊びをしません。」とみんなで誓いました。

平成23年度 伊方町臨時職員募集

募集職種及び採用予定人員

- 事務補助員 15名程度(主としてパソコンによる文書作成
や表計算、財務会計処理に従事。)
用 務 員 9名程度(小・中学校での諸用務に従事。)
調理員(師) 20名程度(保育所、給食センター、瀬戸診療
所で調理業務に従事。)
保 育 士 若干名(保育所での保育業務に従事。)

応募要件

- ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
②町内での雇用促進を図る観点から町内在住者の雇用を
優先。
③長期にわたって再任用を繰り返していない者。
④昭和28年4月2日以降に生まれた者。(58歳まで)

試験の方法等

- 試験日時 平成22年12月18日(土)
(事務補助員) 午前 9時00分～
(用 務 員) 午前10時30分～
(調 理 員) 午後 1時30分～
(保 育 士) 午後 3時00分～
※時間は前後する場合がありますので、早め
におこしください。

試験会場 伊方町役場 3階会議室他

試験内容 書類審査及び面接

申込方法等

- ①申込用紙
総務課または各総合支所地域総務課で交付します。
郵便で請求する場合は、80円切手を貼った宛先明記の返
信用封筒(A4判のものが入る大きさ)を同封してくだ
さい。
②必要書類
・ 臨時的任用職員採用申込書
・ 資格免許等の写し(コピー)
③申込期限
平成22年12月10日(金) 午後5時15分まで
(採用申込書必着のこと)

合格発表及び採用

- ①合格発表
平成22年12月下旬予定
②採 用
平成23年4月1日以降

任用期間

原則6ヶ月以内となりますが、勤務状況などにより必要に
応じて(勤務成績の良好など)、期間の更新があります。

給 与 等

伊方町臨時職員の給与規程等に基づき支給。
社会保険及び労災保険等に加入予定。

提出及び問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場 総務課人事係(役場2階) 電話 0894-38-2655(直通)

みなさんの熱い応援を心からお待ちしています ～伊方町ふるさと応援寄附金のお知らせ～

平成20年から出身地や関わりの深い自治体を応援することができる「ふるさと納税」制度がスタートし、多くの方々よりご協
力いただいておりますこと、誌上より厚くお礼申し上げます。

ご協力いただきました寄附金は、ご指定いただいた事業に大切にに使わせていただきます。

本町では、引き続きふるさと納税のご協力をお願いしています。

なお、一口5,000円以上の寄附をいただいた方へ、本町の特産品をお送りすることとしています。町外や県外にお住まい
のご家族、お知り合いの方々へふるさと納税制度をご紹介しますようお願いいたします。

寄附の方法など詳細につきましては伊方町ホームページ(<http://www.town.ikata.ehime.jp/>)をご覧ください。役場政策推進
課(TEL 0894-38-2659)までお問い合わせください。

伊方町ふるさと応援寄附金一覧

事 業 名	件数	金 額
1. 健康と安心を高める事業	1件	23,000円
2. 人材育成と郷土愛を高める事業	3件	455,000円
3. 安全と暮らしやすさを高める事業	1件	10,000円
4. 豊かな自然を敬称する事業	1件	5,000円
5. 特になし	7件	655,000円
合 計	13件	1,148,000円

平成22年4月1日～10月31日

ご注意!!

現在、ご協力いただいております「伊方町ふる
さと応援寄附金」制度では、寄附金を強要したり、
電話でお願いすることはありません。

もし、そのような電話がかかってきたり、郵
便が届いたりして不明な点があれば、役場もし
くは警察署までお問い合わせください。

問い合わせ先

伊 方 町 役 場 0894-38-0211

八幡浜警察署 0894-22-0110

開催のお知らせ

第4回 佐田岬メロディー駅伝競走大会 ～ 日本一細長い半島を走ろう! ～

色づくみかん畑と風車つらなる絶景の中、眼下には瀬戸内海、宇和海を見下ろすことのできる大変風光明媚なコースであり、中学部門には愛媛と大分のトップチームを迎えるなど、愛媛・大分両県の多くのチームが参加して力強い走りメロディーラインを駆け抜けます。

日時 平成22年12月23日(木)

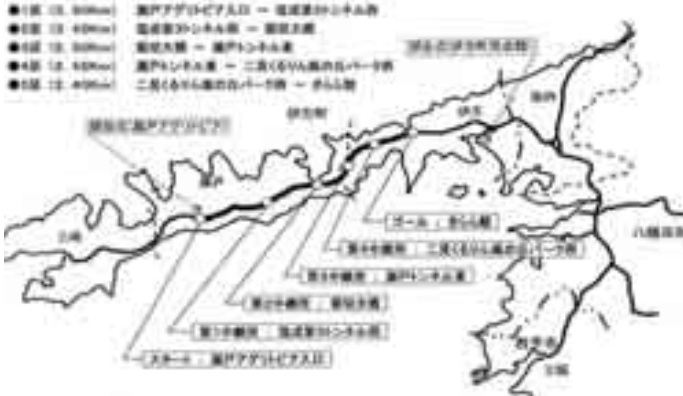
(小雨決行)

11時10分～スタート

コース 瀬戸アグリトピア入口～きらら館
14.70km



第4回佐田岬メロディー駅伝競走大会コース図 全長14.70km(5区間)



昨年は中学男子部門で伊方中学校野球部Aが5位、地域チーム部門では伊方パワーズが優勝となりました。

今年も町内から各部門に多くのチームがエントリーしております。地元チームが上位進出できるよう、皆さんの声援で盛り上げましょう!

問い合わせ先 伊方町役場商工観光課 38-2654

「あかりのまちイルミネーション」 点灯式のお知らせ

日時 平成22年12月6日(月) 18:00～

場所 つわぶき荘

今年も冬の恒例行事となったイルミネーション点灯式を「あかりのまち委員会」主催により実施します。

開式行事の後、イルミネーションの点灯、クリスマスソングの歌唱、お菓子のプレゼント等を計画しています。

多くの皆さんの参加をお願いします。

なお、点灯期間は、来年1月10日までの間、毎日、17時00分から22時00分まで点灯予定です。



本とあそぼう!

全国
訪問

おはなし隊 がやってきます

日時・場所

平成22年11月30日(火)

10:30～11:35 三崎総合体育館

14:30～15:35 瀬戸総合体育館

平成22年12月1日(水)

14:30～15:35 伊方保育所

※対象は未就学児童及び小学校低学年児童とその保護者

講談社から、たくさんの絵本や児童書を積んだキャラバンカーと一緒に「全国訪問おはなし隊」が伊方町にやってきます。紙芝居や絵本の読み聞かせや絵本の閲覧をすることができますので、お気軽にご参加下さい。

※「全国訪問おはなし隊」の内容については講談社ホームページでも確認できます。

問い合わせ先

伊方町役場保健福祉課 38-2652

年金の請求をお忘れではありませんか？

年金は、自動的に支払われるものではなく、ご自身の請求が必要です。お心あたりのある方は、お早めにご相談ください。

年金の加入期間が25年未満の方 ⇒ 「カラ期間」はありませんか？

○年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間※と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間に国民年金に任意加入していなかった期間など

○生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合※があります。

※昭和27年4月1日以前の生まれで、厚生年金加入期間が20年以上の場合など

厚生年金の加入期間のある65歳以上の方

⇒ 「老齢厚生年金」または「老齢基礎年金」の請求をお忘れではありませんか？

○「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金を受け取っている方は、受け取っていない年金についても、改めて請求を行ってください。

○片方の年金の受け取り開始を繰り下げしている方は、70歳までに年金の請求を行ってください。

厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方

⇒ 「65歳前に年金を受け取り始めると、年金が減る」と思っていないですか？

○厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して65歳前に支払われる「特別支給の老齢厚生年金」については、65歳前に請求しても、年金額が減らされることはありません。

○請求が遅れると、時効によって直近5年を越える部分の年金が受け取りできなくなる場合があります。

60歳以上で会社にお勤めの方

⇒ 「在職中は年金を受け取ることができない」と思っていないですか？

○現在会社にお勤めの方でも、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。

○給与の額などに応じて、年金支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 0895-22-5440・ねんきんダイヤル 0570-05-1165

12月の社会保険出張相談日(場所：八幡浜商工会議所)は、8日(水)・27日(月)(10時～15時30分)です。

マルチ商法に気をつけて

マルチ商法について

マルチ商法とは、もうかるからと商品の販売組織に誘い、商品を購入させ、次々に組織への加入者を増やしていくと利益が得られるというものです。法律では「連鎖販売取引」と言い、最近では「ネットワークビジネス」とも呼ばれています。

マルチ商法の問題点

マルチ商法は、「簡単で高収入。商品を買って、友達に紹介するだけでいい」などと言葉巧みに勧誘します。いざ会員になって強引な勧誘をすると、人間関係を壊したり、責任を問われる場合もあり注意が必要です。

愛媛県では、若者に対して「イベントに行かないか」などと勧誘目的を告げず、マンションの一室で連鎖販売の取引に係る勧誘をしたとして、当該業者に行政処分を行ったところです。

被害にあわないために

☆簡単に高収入を得られる保証はありません。契約内容や仕組みをしっかりと確認しましょう。

☆友人・知人からの勧めでも、冷静に判断しましょう。

☆マルチ商法は、特定商取引法により「連鎖販売取引」として規制されています。契約書面を受け取ってから20日以内であれば、クーリング・オフできます。

☆何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談下さい。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民生活課生活環境係 TEL0894-38-2653 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700
瀬戸総合支所 地域町民生活課 TEL0894-52-0114 三崎総合支所 地域町民生活課 TEL0894-54-1116

《「多重債務者無料相談会」のお知らせ》

愛媛県では愛媛県弁護士会及び愛媛県司法書士会と共同で無料相談会を開催します。

借金を抱えてお悩みの方、借金問題は必ず解決できます。この機会に、ご相談ください。

※事前予約制

開催日	会場	時間	予約先
12月16日(木)	南予地方局宇和島庁舎 (宇和島市天神町7-1)	10:00	南予地方局総務県民課 0895-22-5211(内208)
12月15日(水)	東予地方局西条庁舎 (西条市喜多川796-1)	〃	東予地方局総務県民課 0897-56-1300(内208)
12月13日(月) 12月14日(火)	愛媛県女性総合センター (松山市山越町450番地)	16:00	愛媛県消費生活センター 089-926-2603

休日、夜間(役場閉庁時)の相談窓口

消費者ホットライン TEL0570-064-370 独立行政法人国民生活センター又は、愛媛県消費生活センターが窓口となります。
(平日利用した場合には、ガイダンスに添って番号入力すると、町民生活課につながります。)



第1期特別警戒

平成22年 12月10日～12月19日

第2期特別警戒

平成22年 12月20日～12月30日



神山小6年
西村はるかさん

管内の火災・救急概況

平成22年10月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	15	1064
保内地区	5	311
伊方地区	1	157
瀬戸地区	1	80
三崎地区	0	129
三瓶地区	3	212
合計	25	1953

警戒期間中、市内一円の巡回を行います
が就寝前に「もう一度火の元の確認」
を行ってください。



インターネットによるホームページもご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

モバイル版 <http://fd-yawatahama-ehime.jp/m/index.php>

八幡浜地区消防署 本署22-0119 第一分署53-0311 第二分署36-3119 第三分署33-3349

介護保険シリーズ 47



成年後見制度について

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、預貯金や不動産を管理したり、身のまわりの世話のために介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、悪徳商法などの被害にあうおそれもあります。このような方々を保護し支援するのが成年後見制度です。

どんな場合に使うの？

たとえば…

- 軽い認知症の母は、必要もないのに高価なものを買ってしまい、困っている。また被害にあわないようにするにはどうしたらよいか…？
- 最近もの忘れがひどくて、アパートの管理費の計算を間違えることも。代わりにお金のことをみってくれる人はいないかしら…？
- 障害をもつ子どものために、わたしたちが死んだ場合を考え、子どもへの財産の引渡しや施設への入所手続きなどをおこなう人を決めておきたい…？
- 親族間のトラブルを避けるためにも、老人ホームにいる父の財産管理を、第三者に頼みたい…？



利用料は？

裁判所に申し立てる手数料、公正証書作成費用(任意後見の場合)、利用者の判断能力を確認するための鑑定(鑑定料は個々の事案によって異なります)や診断等に費用がかかります。

※法定後見を申し立てる場合はおおよそ10万円程度必要といわれています。また、後見人等への報酬にも費用がかかります。

どんなしくみのの？

成年後見制度は、「法定後見制度」「任意後見制度」の2つに分かれています。「法定後見制度」は、認知症などにより、判断能力が不十分な人を対象者としている制度です。

「任意後見制度」は、現在はしっかりしているけれども、将来、判断能力が不十分になったときに備える制度です。



利用するにはどうすればいいの？

利用するためには、所定の手続(申立や契約)が必要になります。

また、手続きができる人は決められています。

法定後見制度では「本人・配偶者・4親等内家族・市区町村長等」が、任意後見制度では、「本人」が手続を行うこととなります。

相談窓口は？

伊方町地域包括支援センター



★ 介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、役場保健福祉課・地域包括支援センター（電話38 - 2652）まで

保健センターだより 68



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

八幡浜・西宇和地区の救急医療を守ろう！ (市立八幡浜総合病院の救急患者利用状況)

病院が閉まっているときにケガをしたり、体調が悪くなった時、あなたはどのようにしますか？

すぐに救急車を呼びますか？救急病院に行きますか？

愛媛県では救急医療体制を整備しており、患者さんの症状・緊急度に応じて救急医療機関が役割分担しています。(右図)

【平成21年11月救急患者受入実態調査結果より】

① 八西地区で唯一の二次救急病院である市立八幡浜総合病院では、救急車で搬入されたり、診療時間外に受診した人の45%が通院や入院を必要としない軽症患者となっています。

② 時間帯別の受診動向(平日・休日の合計)を見ると、就労者の勤務時間終了直後の「午後6時から午後8時」の時間帯が最も多く、深夜の時間帯も一定数の患者が絶え間なく受診しています。「昼間や平日は忙しくて病院に行けないから」などの理由で、軽症にもかかわらず手軽に夜間・休日の救急を利用する「コンビニ受診」や、緊急事態でないにもかかわらず救急車を呼ぶなど、タクシー代わりに救急車を使うケースも多く見られます。

軽症患者による安易な救急病院の利用増加によって、「緊急を要する重症患者さんに迅速に対応する」という本来の救急機能が果たせなくなる恐れが出てきているほか、軽症患者対応や長時間勤務が医師の精神的・肉体的な大きな負担となり、退職するケースも見られます。

【自分たちで出来ること】

- 普段から健康診断の積極的な受診や、『かかりつけ医』を持つなど心がけましょう。
- 診療体制の整っている通常の診療時間内になるべく受診しましょう。

伊方町・八幡浜保健所

市立八幡浜総合病院は二次救急

脳卒中など特に症状の重い患者さん
●救命救急センター

二次救急

入院や手術が必要な重症の患者さん
●地域の中核病院が交代で担当

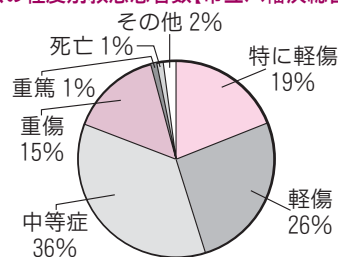
初期救急

比較的軽微な症状の患者さん
●休日夜間急患センター
●在宅当番医

症状・緊急度

愛媛県の救急医療体制

症状の程度別救急患者数【市立八幡浜総合病院】



(注) 軽症：入院不用 特に軽症：通院不要
【H21.11(1ヶ月)救急患者受入実態調査より】

《12月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00~17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
5	山下小児科 山下万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
12	ごとう小児科 後藤悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
19	みかんこどもクリニック※ 廣井一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
23	さわい小児科医院 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530
26	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
31	八幡浜急患センター※ 阿部芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199

《12月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
3日 筋力アップ教室⑤ (中央保健センター13:30~)	7日 スタイルアップ教室⑦ (伊方スポーツセンター19:30~)	9日 高浦ふれあい広場 (高浦集会所13:30~)
9日 脳卒中再発予防教室⑦ (中央保健センター13:00~)	14日 スタイルアップ教室⑧ (伊方スポーツセンター19:30~)	14日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30~)
16日 なかよし広場 (中央保健センター9:30~) 育児相談 (中央保健センター13:00~)	15日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30~)	16日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
17日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	17日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00~)	17日 子育て支援広場 (三崎保健センター9:30~)
20日 のびのび子育て相談 (中央保健センター13:30~)	21日 スタイルアップ教室⑨ (伊方スポーツセンター19:30~)	17日 心の健康相談 (三崎公民館13:00~)
21日 筋力アップ教室⑥ (中央保健センター13:30~)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	20日 名取ふれあい広場 (名取集会所13:30~)
22日 乳児相談 (中央保健センター10:00~)		21日 松ふれあい広場 (松集会所13:30~)



初めての誕生日 (12月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



村上 優汰^{ゆう た}ちゃん (三 机)

いたずら好きなワンパクゆうちゃん♡
これからも元気にすくすくと育ってね!!
(聡お父さん・久美お母さんより)



山崎 愛莉^{あい り}ちゃん (三 崎)

甘えん坊の愛莉ちゃん
元気で優しい女の子に育ってね。
(孝パパ・由美子ママより)



岡田 龍世^{りゅう せい}ちゃん (河 内)

食べるの大好きな龍くん。
これからも、お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね。
(政治パパ・香理ママより)



篠澤 心春^{こ はる}ちゃん (奥)

心春からいつもいっぱい元気をもらってるよ。
いつまでも兄妹仲良くね!
(国昭お父さん・真紀お母さんより)

※チャイルドシートの購入補助制度について

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額(限度額15,000円)を補助する制度があります。詳しくは伊方町役場総務課(TEL 38-0211)にお問い合わせください。

三崎高校だより

＊創立60周年記念式＊

11月5日、創立60周年記念式を挙行了しました。ご来賓より祝辞をいただき、三崎高校の60年の歩みをスライドで振り返りました。また、生徒は創立60周年記念歌「Memory」の全校合唱を披露しました。

記念式の後、末廣久行先生に記念講演をしていただきました。三崎高校の創立以来の歴史や、諸先輩方が本校に寄せた思いを紹介してくださいました。60年前、この町に教育の灯をともしてくださった方々に感謝するとともに、本校を大切に守り伝えるという、私たちの使命を自覚しました。

ご来賓の方々を始め、多くの皆様にご参加いただき、盛大な式を無事挙行



記念式

することができました。ありがとうございました。

＊創立60周年記念文化祭＊

11月6日、澄み切った秋空の下、平成22年度三崎高校文化祭が行われました。PTAの皆様を始め、大勢の方々にご来校いただき、校内は朝早くから賑わいました。

開幕演奏に当たって、太鼓集団「麗音」が力強い演奏を披露し、文化祭に華を添えました。

「クラス対抗合唱コンクール」

今年度の課題曲は創立60周年記念歌「Memory」でした。各クラス一斉懸命に歌いました。自由曲ではそれぞれのク



合唱コンクール

ラスの個性を生かし、楽しく歌いました。最優秀賞は31R、21R・22Rが同点で優秀賞を獲得し、見応えのある合唱コンクールとなりました。

「バザー」

1年生はトップピングに特産品のじゃこ天を使っただんごの販売を行いました。31Rは、メッセージカードやストラップなど、心温まる手作りの雑貨を販売しました。

PTAの方々には、フリーマーケットやバザーなどで参加していただき、文化祭を盛り上げていただきました。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。



文化祭のーコマ

「文化部等の活動及び展示」

芸術部はギャラリーを開き、自分たちの作品を紹介しました。国際研究同好会は60か国についての研究発表を展示しました。

家庭クラブ、保健委員会も企画・展示を行いました。1年生は学校やクラスを紹介を壁新聞やビデオレターを通して行いました。21Rは折鶴を使ったアート作品に挑戦し、22Rは修学旅行の体験記を展示しました。

また、21Rと22Rの有志が作成した俳句を図書室に展示しました。それそれよく工夫されており、見所の多い展示でした。

＊記念碑除幕式＊

11月4日、創立60周年を記念して作成した記念碑の除幕式を行いました。生徒のつくったテーマとロゴマークが刻まれた石碑が、正面玄関前に設置されました。ご来校の際には是非ご覧ください。



記念碑



除幕式参加者代表

クリスマスは外国から日本に
入ってきました。だからといっ
て、日本のクリスマスは外国に
そっくりだというわけではあり
ません。

外来語や洋食のように、日本
のクリスマス行事は色々な国か
ら作られていて、結果的に日本
の独特なものになっています。
最も目立つ習慣を見てみましょ
う！

私はクリスマス・ケーキを初め
て見た時は、日本だけのものだと思いま
した。実は、イギリスやイギリス連邦と
いう国々から入ってきたもので、本来の
クリスマスケーキはおしゃれなフルーツ
ケーキのことです。種類はさまざまです
が、中身のドライフルーツやナッツはお
酒(ウイスキーなど)に漬けたものが多い
そうです。

アメリカのフルーツケーキも親戚や友
達へのクリスマスプレゼントとして交換
されますが、「クリスマス・ケーキ」と言
いません。食感も味も濃くて、アメリカ
ではあまり人気がありません。

それから、クリスマス・ストッキング
やブーツ。クリスマス・イブ(24日)に、
長くて飾り付けた靴下をぶら下げて、
後で「サンタさん」にプレゼントを入れて
もらうという伝統はヨーロッパから始ま
りました。本来、ストッキング、または
ブーツはプレゼントの入れ物で、それ以
上もらわない子も、それと別にクリスマ
スツリーの下にもプレゼントがある子も
います。



日本のクリスマスでは子供が両親から
プレゼントをもらうだけだと聞いていま
す。もちろん、プレゼントがもらえるか
らクリスマスは子供にとって最高の日で
すけど、アメリカでは子供だけではなく
みんながもらいます。ただし、「もらう」
よりも「あげる」という気持ちの方が強い
のです。そのため、幼稚園や小学校の時
から子供たちが先生の元で、小さくても
両親にあげられるプレゼントを作ったり
します。

最後に、学校ではもう一つの面白い習
慣があります。これはシークレット・サン
タ(秘密のサンタ)というものです。クラ
スメイトの名前が1つ1つ書かれた紙を
クラス全員で1枚ずつ引いて、その紙に書
かれた人の「サンタ」になるわけです。例
えば、冬休みまでは定期的にその人の机
の上に小さいプレゼント(シール、飴、ま
たはメッセージ)をこっそりと置いておい
て、冬休みが始まる前日にみんなが500
円ぐらいのプレゼントを直接交換し、「サ
ンタ」が誰だったか明らかになります。



ケーキではなくクッキーの家
ジンジャーブレッド・ハウス。



私の家はストッキングです♪



ケーキはなかなか出ませんが、ク
ッキーなどのお菓子が溢れています。



レッドウイング市と一緒に出る ヤング・アーティスト・コンテスト

「皆のまちを緑豊かな未来に」

第23回 ヤングアーティストコンテスト

応募：伊方町青少年13～18才
締切日：2010年12月27日(月)



【問い合わせ・申込先】

伊方町役場 政策推進課
国際交流協会事務局
脇田・ジェンセン
TEL 38-0211(代)
38-2659(直)

クリスマス・イベント

日時：12月18日(土) 13時～18時
場所：中央公民館 3階研修室・調理室
対象：小学生以上・一般
参加費：一人当たり500円・プレゼント持参
内容：クリスマスオーナメント作成と飾り付け・
映画・ジンジャーブレッドハウス作り・
ゲーム・クリスマス料理
締切日：12月7日(火)
申し込み：政策推進課
(担当：脇田・ジェンセン)
TEL 38-2659(直)



“瀬戸金太郎芋大収穫祭”ツアー実施！



インストラクターの瀬戸アグリトピア
成本さん指導の元、いざ芋掘り体験！

今秋、当協会は“瀬戸金太郎芋大収穫祭”ツアー（日帰りマイカープラン）を実施しましたので、今回はその様子をご紹介します。

10/31、場所は瀬戸アグリトピア・体験農園

で実施しました。台風も過ぎてホッとしていましたが、あいにくの雨。それにも関わらず、八幡浜市、大洲市、四国中央市などから計13名の方々に参加いただきました。そして雨にも負けずカッパを着て芋掘り実行！大きい

芋が採れると喜びの声も自然と大きくなります。昼食はお釜で炊いたご飯で“ちりめん丼”をみんなで作りました。掘ったお芋は、大学イモや焼き芋にいただきました。参加者からは、「小さい頃に芋掘りをした記憶はあるけれど、大人になって改めて体験してみるとやっぱりワクワクしますね。そして大きい芋が採れると何だかとてもうれしかったです。夢中になって掘り探していました。もちろんお芋もおいしかったです☆」と満足の声もいただきました。

参加者のみなさん、雨模様にもかかわらず参加いただいて本当にアリガトウございました！またいつでも遊びに来てくださいね☆



掘る！掘る！ひたすら芋を掘る！

昼食は“ちりめん丼”を堪能☆

掘ったおイモでお菓子づくり♪

“焼き芋”も欠かせませんね☆

■佐田岬伝説紹介⑪



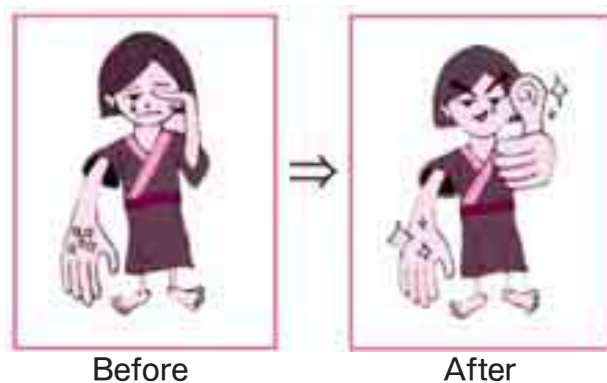
昔、大江にイボ娘がいた。どうしたことかこの娘、大きな大きなイボが手の甲一面にあり、見るもいたましいほどであった。それでも子供の頃は無邪気なものであったが、成長するにつれて手のイボが気にかかるようになった。一七、八の頃にはそれが悩みの種となった。人前にも出ず、ただ一人家にこもり、両手を眺めては悩む毎日であった。「どうして私だけにこんな気持ちの悪いイボがあるのだろうか。」困った時の神頼みは今も昔も変わりなく、この娘は日頃から信心している三七様に苦しい胸の内を明かして祈るのみであった。暑い日も寒い日もいとわず、人通りの少なくなった道を三七様へ通う娘の姿は何かにとりつかれたかのようにであった。とある夜、三七様が娘の前に現れて、「タコの足に水をつけ、その水をイボにつけるが良い。」とお告げになったそうだ。天にも登った気持ちにお告げを聞いた娘は、早速お告げ通りに水をつけてみた。「三七様どうかお願いします。人並みの手になりますように、イボ

が取れますように。」と、それこそ溺れる者が藁をもつかむ姿にも似たあわれさであった。数日間繰り返しているうちにイボは一つ、また一つと次々に取れ、娘の手は見違えるようにきれいになった。

喜んだ娘は三七様へのお礼の気持ちから毎日、たこの足と清水を三七様へお供えすることにした。

それ以来、イボで悩む人たちが三七様へお参りする姿が絶えなくなったそうである。こうしていつの世からか、三七様は“イボ神様”と呼ばれるようになったそうだ。

（参考：瀬戸町誌）



Before

After



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

三机休石団地入居者募集

募集戸数 1戸(A-1号室)

申込期限 平成22年12月10日(金) 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 伊方町特定公共賃貸住宅条例第6条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以上48万7千円以下の者
- ② 地方税等公共料金の滞納がない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。
- ④ 災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認める者(所得が町長の定める基準に該当するものに限る。)

問い合わせ先

瀬戸総合支所地域産業建設課 TEL52-0113

各種お知らせ

公募住宅の内訳

団地名	構造	階	間取			月額家賃	建設年度
			6畳	洋室	台所及びリビング		
三机休石団地	木造2階建	1	1		1	40,000円	平成10年
		2		2			

※ 入居には町内の保証人2名が必要です。

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

地上デジタル放送中継局開局のお知らせ

2011年7月24日までにアナログ放送は終了します。

11月10日から三崎二名津中継局が地上デジタル放送を開始しました。

また、12月10日からは瀬戸、三崎与侈、三崎串中継局が地上デジタル放送を開始する予定です。

これらの地域ではUHFアンテナとデジタルチューナーまたはデジタルテレビを設置することによって、**NHK総合**、**NHK教育**の地上デジタル放送がご覧になります。

問い合わせ先 四国総合通信局 TEL089-936-5080

放送エリア

三崎二名津中継局：二名津、明神、松の一部

瀬戸中継局：田部、神崎、釜木の一部

三崎与侈中継局：与侈の一部

三崎串中継局：串の一部

瀬戸中継局



三崎串中継局



三崎与侈中継局



三崎二名津中継局



愛媛エイズ予防週間のお知らせ



12月1日～7日までの愛媛エイズ予防週間中、八幡浜保健所で「夜間エイズ電話相談・HIV抗体迅速検査」を行います。この機会に、検査を受けてみませんか？

実施日 平成22年12月7日(火曜日)

受付時間 18:00～20:00

場 所 八幡浜保健所(南予地方局八幡浜支局1階)

受付方法 無料・匿名(予約不要)

T E L 0894-22-4111(内線313・314)

※「陰性」の場合は、当日30分程度で結果が出ます。

※この検査は、感染の機会があつてから3ヶ月以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合がありますので、ご注意ください。

※また、毎週月曜日(祝日除く)10:00～11:00にも同様のエイズ相談・検査を行っていますのでご利用ください。

税務署からのお知らせ

～ 相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

八幡浜税務署 TEL 0894-22-0800

全国一斉「雇用と生活」

総合相談強化月間

日 時 平成22年12月1日(水) 10:00～15:00

場 所 愛媛弁護士会館(松山市三番町4-8-8)

(問い合わせTEL 089-941-6279)

内 容 弁護士が電話相談に応じます。(面談相談不可)

直通電話 089-915-6062 ※当日のみ直通

相談料 無料

12月は

税の「一斉滞納整理強化月間」です。

～ 町税及び国保税の納付忘れはございませんか ～

伊方町・愛媛県及び愛媛地方税滞納整理機構では、12月を「一斉滞納整理強化月間」として、滞納額縮減のため未納者に対して徹底した財産調査(不動産、預貯金、給与等)や戸別訪問を行うなど、強調して滞納整理を進めます。

まだ納付されていない方は、至急役場税務課、瀬戸・三崎総合支所又は金融機関で納付して下さい。

また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、税務課及び瀬戸・三崎総合支所まで是非ご相談下さい。

愛媛地方税滞納整理機構

機構は、税の公平性の確保及び滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理の困難な事案を引き受け、滞納者宅の搜索、不動産・預貯金等の差押え、公売などの法的処分を行う組織です。

本町では、毎年滞納事案の引継ぎを行っており、今後も滞納放置者などの税金回収のため積極的に活用していきます。

悪質滞納根絶宣言

市町村税・県税一斉滞納整理強化月間

12月1日～12月31日

県内全市町と県、愛媛地方税滞納整理機構が連携して、税金・税務・税務・税務の分野を重点的に実施し、悪質な滞納の根絶に全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

愛媛県・県内全市町・愛媛地方税滞納整理機構

伊方発電所の状況

①運転状況について（平成22年10月31日現在）

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第22回定期検査中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定で運転中



②2号機原子炉格納容器内の水漏れについて

10月5日、定期検査中の2号機で、原子炉格納容器サンプの水位上昇を示す信号が発信したため、運転員が確認したところ、格納容器2基の床面に水が漏れていることを確認しました。調査の結果、仮設ホースによる原子炉キャビティ内への純水注入作業中に、水(放射能を含まない)の一部がキャビティ壁面の排気ダクトに流入し、排気ダクトを

経由して格納容器内へ漏えいしたことを確認しました。漏えいした水は、全量回収しました。四国電力では詳細調査を実施することとしております。

③2号機OFケーブル監視盤からの発煙について

10月6日、定期検査中の2号機で、1、2号機屋内開閉所にあるOFケーブル監視盤から発煙していることを運転員が確認しました。このため、監視盤の電源を「切」にして発煙はおさまりました。消防署からは「火災には該当しない」と判断されております。点検の結果、監視盤内の変圧器から発煙があり、一部が加熱損傷、また、整流器の一部に異常が認められました。このため、電源装置を新品に交換して8日、通常状態に復旧しました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への影響がないことや、復旧の状況等を確認しました。

この他、10月中においては、20日に3号機抽気逆止弁の不具合、28日に作業員の負傷の2件の報告がありました。

「三崎人権のつどい」講演会のお知らせ

日 時 平成22年12月8日(水)
14:30~16:00

場 所 三崎小・中学校体育館

演 題 「見える人権・見えない人権」
～ アフリカ、モザンビークと
愛媛のつながりについて考える～

講 師 竹内よし子氏

講師紹介

NPO法人えひめグローバルネットワーク代表。

内戦で荒廃し、経済が壊滅状態になったアフリカの国モザンビークにおいて、「銃を鋳へ」の平和構築支援活動が行われていた中で、松山市と市民が協働し放置された自転車を無償で譲り受け「武器と自転車」を合い言葉に支援活動を行っている。

平成19年度にはこの取り組みが「武装解除」「貧困」と戦うモザンビークの支援活動の成功事例として「国際交流基金 地球市民賞」にも選ばれた。

※ 平成22年度隣保館運営等事業

「愛媛県原子力センター 公開見学デー」のお知らせ

日 時 平成22年12月17日(金)・18日(土)
10:00~16:00

場 所 愛媛県原子力センター
(八幡浜市保内町宮内1-485-1)
※どなたでも見学できます。

問い合わせ先

愛媛県原子力センター TEL0894-20-6610

今月の一枚

11月9日、湊浦地区で子どもたちが亥の子唄をうたいながら、地区をまわりました。



町内の交通事故(10月)

22年度

物 損 事 故	9件	累計	54件
人 身 事 故	1件	累計	7件
傷 者	2人	累計	9人
死 亡	0人	累計	0人



まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・二宮仁太様(三机) ・菅原長之様(川之浜)

お礼

大阪府にお住まいの西川綾子さんから広報誌編集費用にとご寄付をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人の動き(平成22年10月末日現在) 増減事由は10月中



人 口 11,604人 (-16人)

男 5,487人 (-6人)

女 6,117人 (-10人)



世 帯 5,070世帯 (-8世帯)



出 生 6人



死 亡 16人



転 入 8人



転 出 14人

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
			1 世界エイズデー ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~17:00)	2	3 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	4
5 ○消防防火デー	6 ○イルミネーション点灯式 (つわぶき荘18:00~)	7 大雪	8 ○「三崎人権のつどい」講演会 (三崎小・中学校体育館14:30~16:00)	9 障害者の日	10 人権の日 世界人権デー ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	11
12 ○特設人権相談 (伊方町民会館 10:00~12:00) ○人権フェスタ2010 (伊方町民会館 13:00~)	13	14	15 ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談 (町見公民館 13:00~17:00)	16	17 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○心配ごとと法律相談 (町見公民館 14:00~17:00) ○心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス事業 (町見地区)	18
19 ●伊方町PTA研究大会 (瀬戸総合体育館 9:00~11:30)	20	21 ○消費生活相談(役場 1F 9:00~16:30)	22 冬至 ●佐田岬の自然スライド上映会 (町見郷土館19:00~)	23  天皇誕生日 ○佐田岬メロディー駅伝競走大会	24 ☆犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○登記相談所 (役場本庁1階相談室 10:00~15:00 但し 正午~13:00を除く) ○給食サービス事業 (伊方地区)	25 クリスマス
26	27	28	29	30	31 大晦日	